

令和7年度第1回 燕市図書館協議会 会議録（要旨）

日時 8月5日（火）午前9時30分～11時00分
会場 燕市役所 3階301会議室
出席委員 加藤一夫委員、岸本政和委員、田中淳子委員、丸山俊委員
山口博幸委員、山本智香子委員
欠席委員 白鳥みのり委員、田村京子委員、柳原康浩委員
事務局 燕市教育委員会 岡部教育次長、
社会教育課 石黒社会教育課長、浅野副参事、高口主任
指定管理者 加藤館長、山田業務責任者
報道機関 なし
傍聴者 なし
報告
(1)令和6年度図書館利用状況について
(2)令和6年度図書館事業実施状況について
(3)令和6年度蔵書点検報告について
(4)令和7年度図書館事業計画について
(5)燕市第2次子ども読書活動推進計画の総括について
その他

[以下、会議録（要旨）]

報告

(1) 令和6年度図書館利用状況について

《事務局説明》

（委員からの質問なし）

(2) 令和6年度図書館事業実施状況について

《事務局説明》

（委員からの質問なし）

(3) 令和6年度蔵書点検報告について

《事務局説明》

（委員からの質問なし）

(4) 令和7年度図書館事業計画について

《事務局説明》

○委員

法律に関するセミナー開催とあるが、こういったテーマで行われ、どのくらいの人数が参加されたのかお聞かせ願いたい。

○事務局

図書館では、D-11ow という法律に関わるデータベースを導入し、利用促進のためにセミナーを実施していた。昨年度あまりにもデータベースの利用が少なかったため、サービスの提供を中止。それまでは法律、弁護士の先生を講師に招き、終活や財産分与のセミナーを実施していたが、昨年度は、警察の方から詐欺抑止のための講演を実施した。今年度のテーマは選考中。人数については、昨年度は全体で 10 名の参加。

○委員

個人的には非常にいいセミナーだと思う。数が少なくても定期的に開催してほしい。

○委員

質問というよりは要望。学校の連携事業で「アニメーション」を取り入れてみてはどうか。子どもたちが絵本の登場人物を演じたり、対話の中で本を楽しんでいく取組になっている。大人がやっても楽しいイベントなので、時間を作れるなら学校の先生もぜひやってみてほしい。

○委員

分水地区のことなので確認したい。公民館改修に伴って、臨時図書館が地域交流センターにあるということだが、本の貸し借りは出来るのか。

○事務局

規模はかなり縮小しているが貸出を行っている。時間はかかるが、予約次第保管場所から本を持ってきて、貸出することも可能。

○委員

例えば、中学生は昨年度までは夏休みに図書館で受験勉強をしていたが、今年は図書館を使えなくて困っているとのこと。学校の図書室を学習用に開放しているが、この臨時図書館では学習室として使えるのか。

○事務局

臨時図書館は限られたスペースなので、閲覧のスペースが十分にとれていないのが現状。分水図書館には、元々学習室を設置していなかったが、学習できるスペースが欲しいという意見をいただき、臨時的なスペースを同じ分水地域交流センターの 1 階に設置した。「まなびのスペース」という名前で、パーテーションで区切って勉強出来るような形にしている。

(5) 第 2 次燕市子ども読書活動推進計画の総括について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

その他意見

○委員

いらぬ服を売ったお金で、各保育園に分配しているという話を聞いたが、対象は公立保育園だけか。それとも私立の園にも分配しているのか。

○事務局

社会教育課の事業ではないが、福服 BOOK・TOY 事業という事業だと思う。不要なものを売却してその売却益をもって、玩具や図書を購入しているという事業を行っている。私立の方も支援しているかどうかについては、所管でないため即答は出来ないが、また会議録の確認のときにあわせて御回答したい。

上記の回答

こども未来課に確認：現在は市立保育園のみが対象となっているが、私立保育園への支援も検討中とのこと。

○委員

個人的につばめ電子図書館を大変重宝しているが、利用人数や貸出数はどのようにカウントしているのか。実際図書館に来館しない場合でもカウントできるのか。

○事務局

電子図書館に関しては、アクセス数・ログイン数という形で管理している。電子書籍を借りた時点で、自動的に統計の中でカウントはされている。月ごとに管理画面の中で、統計数値を抽出することが可能なので、そこから貸出し人数等を把握している。

○委員

例えば学校で子供たちの生徒が 1 人 1 台端末を持っているが、図書館の電子図書を利用するのは可能なのか。恐らく本人がアカウントを所有し、貸出の登録をしていれば可能という認識だが合っているか。

○事務局

おっしゃるとおり、オンライン環境にあり、つばめ電子図書館の ID があれば、電子書籍は読める。基本的に 1 ライセンスにつき 1 冊貸出可能で、貸出中は他の人は借りられないのが通常の貸出になるが、例えば児童図書の読み放題パック等、一気に授業中に、1 クラス分自由に使用できるものもある。今後、電子図書館の利用について検討を進めている。

○委員

例えば小学生も中学生も、ID を持っていない子どもたちがいれば、例えば学校の方で登録することによって、登録者数の増加にもつながる。逆に学校図書の利用が減らないかという懸念もあるが、学校で借りられなかったけど図書館で借りられたとか、子どもたちもタブレットを持ち帰りしているので、本に親しむ機会が増えるのではと思った。

○委員

学級文庫パックの達成状況を報告してもらったが、保育園向けの貸出しパックみたいなものはあるのか。

○事務局

保育園やこども園用のパックは現在作ってないが、団体利用ができるので、事前に依頼があれば対応可能。何らかのパックをお願いしたいなら、個別に対応させてもらう。

以上